

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市浦舟地域ケアプラザ

2 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

【お三の宮地区】

連合町内会は7か町で構成されており、シンボリックな存在である日枝神社の例大祭などを通じて古くからの住民同士の強い繋がりがあります。一方で若い世代の転入も多く、新旧住民の関わりを強くしていく活動も地区社会福祉協議会を中心として行われています。

地区社会福祉協議会は組織がしっかりしており、子どもから高齢者まで幅広い世代に対する活動が活発に行われています。

地理的条件の良さから幹線道路沿いにマンションが数多く建っており、小さな子どもがいる世帯が多いが、一定の年数を過ぎ子どもが大きくなると転居していく傾向が見られます。

高齢者専用住宅も多く立地しており、他地域からの高齢の転入者も増加しています。転入者も含めた地域住民にケアプラザの存在と機能について、幅広く周知していく必要があります。

ケアプラザから遠い地区もあるため、地域の身近な場所での事業開催（健康づくり、介護予防、認知症の理解・普及啓発）など、町内会や地区社協などの関係団体・機関とより一層の連携強化を図る必要があります。

【寿東部地区】

連合町内会は10か町で構成されており、日枝神社の例大祭、大鷲神社の酉の市など、大きなお祭りを通じての地域の強いつながりがあります。

連合町内会主体の防災訓練、健民祭、ソフトボール大会、盆踊り大会など住民が交流する機会が多くあります。

寿東部地区もお三の宮地区と同様に高齢者専用住宅が多く立地しており、他地域からの高齢の転入者も増加しています。

また、地域特性として単身で身寄りのない高齢者が多く、支援に時間を要し、多岐にわたる調整（成年後見制度の調整や通院等の支援、環境整備等）が必要となっています。

地域の大きな特徴として外国に縁のある住民の増加が挙げられます。地域の小学校では外国に縁のある児童が50%を上回っています。区役所や区社会福祉協議会、多文化共生ラウンジと協力して、外国に縁のある住民の支援に取り組んでいきます。

南区全体の課題として、健康寿命の延伸に向けた取組が必要となっているため、若い世代からの健康づくりに関する事業等の開催を進めていきます。

(1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

- 1 地域の方々に高齢者分野だけではなく総合的な福祉の相談をしていただけるよう、各種行事や事業へ参加した際など機会を捉えて、相談窓口の広報を行います。
- 2 高齢者に限らず、障がい・子育てについての相談窓口を充実させるほか、介護サービスの最新情報はもちろん、地域のインフォーマルサービス等の情報を収集し、支援を必要とする方に情報提供します。
- 3 サービス事業者や医療機関、専門機関と連携し、情報を共有していきます。
- 4 早急な支援を必要とする方に対しては、ケアプラザ職員全体で迅速に対応します。

(2) 各事業の連携

- 1 地域活動交流、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）、生活支援コーディネーターの職員間で情報を共有し、共通課題を認識できるよう、毎月1回の5職種（地域活動交流コーディネーター、保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーター）連携会議を開催するとともに、日々の業務においても連携を意識して取り組みます。
- 2 地域活動交流、福祉総合相談窓口の職員、生活支援コーディネーターが連携することで、介護予防の自主事業から参加者主体のOB会設立までを継続的に支え、地域のインフォーマルサービスの充実に向けて支援します。
- 3 ケアプラザが地域における福祉保健活動の拠点として機能を発揮できるよう、各事業間で連携して取組を行います。また、各会合への参加や地域住民との話し合いの中で得た情報を、職員間で共有していけるよう記録の整備も行います。
- 4 5職種の連携により地域課題を共有し、地区社会福祉協議会の活動内容を把握するとともに、新規事業の立ち上げ等を支援します。
- 5 毎月実施する職員会議において、各事業部門の運営状況を確認し、連携体制を強化します。
- 6 毎月、職員会議とは別に職員ミーティングを実施し、ケアプラザ全体の事業運営について職員間で意見交換を行うとともに情報共有を図ります。
- 7 ケアプラザ職員全体で地域の情報を共有し、総合事業における地域資源づくりを進めていきます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

1 職員体制

- (1) 事業ごとに必要な資格要件を満たした職員を、人員配置基準に従って適正に配置します。
- (2) 安定した事業所運営のために、独自に事務職員を配置します。
- (3) 通所介護事業部門では、介護職員はパート職員だけではなく、正規介護職員2名を配置し、お客様に、より快適に過ごしていただけるよう努めます。

2 職員育成

- (1) 日常的なケーススタディ等OJT体制を充実させます。
- (2) 新人教育はもちろん、採用年次による定期的な研修やフォローアップ研修で質を高め、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得を正規職員・非常勤職員を問わず奨励・支援します。さらに接遇にも力を入れ、お客様への質の高いサービス提供を行います。
- (3) 職種・年齢層・入社年数・職制等様々な区分による研修を実施し、人材育成に努めます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- 1 地区社会福祉協議会、町内会、民生委員、老人クラブ、子育て支援団体などの定例会に定期的に参加し、情報共有を行うとともに、団体同士の連携の強化やネットワークの構築を図ります。
- 2 お三の宮・寿東部両地区の地域福祉保健計画地区別計画を通じて、地域の関係団体との連携を密にし、地域課題の解決に向けて協働していきます。
- 3 地域ケア会議の開催を通じて、地域の課題の把握、解決策の検討とともに地域の支援者間のネットワークの強化を図ります。
- 4 救急医療情報キットの周知・活用や各種事業開催時に事故予防、救急講習等を行い、消防署や医療機関等とのネットワーク構築や連携を一層強化していきます。
- 5 エリア内のケアマネジャーやサービス事業所の連絡会を開催し、事業者同士の連携強化はもちろんのこと、民生委員にも出席していただくことで、事業者と地域の関係団体とのつながりも強くなるよう支援します。
- 6 複合福祉施設内の各施設との連携強化・地域福祉の啓発を目的に、夏季に「うらふね納涼祭」を開催します。

(5) 区行政との協働

- 1 南区の区政運営方針「区民の皆さまとの協働で「あったかい」南区をつくります」について、地域福祉の推進を担うケアプラザとして、町内会や民生委員をはじめ地域活動グループと連携をとり、その実現に向けて行動します。
- 2 第3期南区地域福祉保健計画の2年目として、地域、関係団体、関係機関等と協力して実施中の事業を推進し、地域の課題の解決や目標の達成に向けて取り組みます。
- 3 福祉総合相談窓口、地域活動交流ともに、南区役所担当者を含む定例会を毎月開催し、地域の状況についての情報交換、情報の共有化など連携を図ります。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- 1 高齢者、障がい児・者、子育て支援など、それぞれの地域ニーズや特性に応じた企画を行い、幅広い階層の参加が得られるような自主事業を展開します。
なお、実施にあたっては地域グループなどに対して積極的に協力を呼びかけます。
- 2 地域ニーズを反映した、地域からの企画を事業化していきます。
- 3 参加者の方々に、それぞれの事業の目的やケアプラザの役割等を明示、周知して、福祉保健の推進につながる事業を展開します。
- 4 ボランティアや参加者とともに企画、運営できる事業を充実させ、参加するボランティアの拡充を図ります。
- 5 ケアプラザの自主事業から発展した自主サークルが、スムーズに活動できるよう支援します。
- 6 自主事業を通して捉えた地域の課題は、町内会、地区社会福祉協議会をはじめとする地域の諸機関や学校等の関係機関、および地域包括支援センターと共有し解決に向けて協働します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

1 施設の積極的紹介

- (1) ケアプラザ広報紙の発行や、各連合町内会の総合防災訓練等の地域の行事に積極的に参加することにより、これまでケアプラザを利用したことがない地域の方々に施設紹介を行います。
- (2) 高齢者、障がい児・者、子育て世代など幅広い層に施設を紹介し、各種事業を案内します。
- (3) 特に、利用率が低い土曜・日曜・祝日及び平日の夕方から夜間の時間帯について活用していただけるよう、幼児児童や一般成人、健康な高齢者を対象とした自主事業を計画するなど工夫していきます。

2 イベント開催

- (1) 浦舟複合施設全体のまつり（うらふね納涼祭：8月開催）等、どなたでも気軽に参加できるイベントを積極的に行います。
- (2) 地域住民、区社会福祉協議会、障がい者施設等との共催事業の実施により、地域の方々が幅広くふれあう機会を提供します
- (3) 南区内の福祉関係等の公共施設を知っていただくために、「まるごとみなみスタンプラリー」を継続開催する予定です。

3 効率的な施設貸出の方法

- (1) 当ケアプラザを拠点に活動するサークルやボランティア等のグループを育成・支援し、グループの自主活動に向け、施設を貸し出します。
- (2) 毎月の施設空き情報を館内の見やすい場所に掲示します。
- (3) 「ボランティアルーム」や「地域ケアルーム」など、小規模な部屋を利用した事業を開催し、利用率の向上を図ります。
- (4) 地域の町内会、民生委員、婦人会、老人会などに対して、定例会等の場としての活用の提案を引き続き行っていきます。
- (5) 施設の利用希望が重なった際などは調整を行い、少しでも多くの地域の方に利用いただけるよう工夫します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

1 ボランティア育成についての考え方

ボランティア団体の協働やネットワーク化により活動内容の充実や活動しやすい環境を整備するなど、今後増加が見込まれる団塊世代の方々が活動しやすいような取組を行っていきます。

2 ボランティア育成の取組

(1) 育成体制

- ア 地域活動交流担当が、ボランティア活動に関しての相談、情報提供を一元的に行います。
- イ 個人またはグループで活動のできるボランティアの登録を受け付け、ケアプラザ内や地域の保健福祉に関する活動の場を提供し、「よこはまシニアボランティアポイント事業」につなげていきます。また、地域での活動の場については、区社会福祉協議会とも連携しながら、コーディネートを行います。
- ウ ネットワーク形成の一環として、年1回、ボランティア交流会を開催します。また、貸室登録団体のボランティア活動を支援するために、自主事業の中でのボランティア活動の場の提供を積極的に行います。
- エ 地域の在宅高齢者支援としてのボランティア活動の担い手の発掘、活動支援を近隣ケアプラザ、ボランティアセンターと連携しながら行っていきます。
- オ ボランティアセンターと協力して、定年後の方々のボランティア活動に焦点を当てた企画や活動の場を考え、「地域デビュー」を応援していきます。

(2) 活動環境整備

- ア ボランティア交流会を実施し、情報交換を通じた他の活動の理解を深めることで、ボランティア相互のつながりを強め、活動の刺激となるよう交流を深めていきます。
- イ 貸室利用団体のボランティア活動を支援するために、様々な活動の場を提供します。ケアプラザの自主事業でのお手伝いなど、連携を図りながら、活動の奨励を行います。
- ウ よこはまシニアボランティアポイント事業へ参加し、ボランティア活動のモチベーションがあがるよう働きかけを行い、活動開始のきっかけ作りを支援します。ボランティア講座の中でもよこはまシニアボランティアポイント登録研修を実施します。

(3) 広報活動

- ア 地域の行事等を利用してのアンケート調査や広報紙等での広報活動や、小中高生の職場体験等を積極的に受け入れ、児童の頃からボランティア活動に親しむよう働きかけます。
- イ 自主事業終了後、ボランティアグループの自主化を呼びかけ、ボランティア活動の具体的な情報提供や体験を勧めていきます。
- ウ 当ケアプラザのボランティア活動を、区社会福祉協議会、ケアマネジャー連絡会、町内会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会などをはじめ地域の方々に広く周知します。

(4) 研修等の実施

- ア 適正なボランティア活動を行っていただくため、「ボランティアの基礎や心構え」等についての講座を開催します。
- イ 多くの方にいろいろな立場でボランティア活動に参加していただけるよう、地域で様々な特技やノウハウを持っている方を、講師等として活動につなげるよう働きかけていきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

1 情報収集

- (1) 生活支援コーディネーター及び福祉総合相談窓口職員と十分に連携し、総合事業の充実に向けて取組みを進めます。
- (2) 当法人で作成した地域アセスメントシートを用い、5職種（地域活動交流コーディネーター、保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーター）間、南区役所の担当者とも協働しながら、地域情報を共有していきます。
- (3) 各職種の担当者会議や研修会などに積極的に参加し、福祉保健に関する様々な情報や地域の社会資源などについて、常に最新の情報を収集するよう努めます。
- (4) 地域における各関係機関の会合や各団体の催し、サロンに参加するなど地域の方の声を積極的に聞き、情報収集に努めます。
- (5) 南区の地域支援チーム連絡会で検討した地域課題を、関係者間で共有し地域支援に生かしていきます。

2 情報提供

- (1) 地域ケアプラザを利用されている貸館利用登録団体の活動状況や福祉保健における、さまざまな事業に関する情報を積極的に提供します。また、通年の事業や特別プログラムは、その都度ポスターやチラシを作り、館内の見やすい場所に掲示します。
- (2) ホームページを随時更新し、若い世代の方や、多忙な方などにも活用していただけるよう工夫し、多くの方に自主事業等の情報を提供します。
- (3) 地域の方に向けた広報紙「うらふね丸」を3か月に1回、ミニ広報紙「ミニうらふね丸」を毎月発行し、事業やボランティア団体に関する情報提供を行います。
- (4) 地域住民への情報提供のために貸館利用登録団体の情報ファイルを作成し、随時更新を行うことで最新の状態に保つようにします。
- (5) お三の宮・寿東部両地区の社会福祉協議会が年2回発行する広報誌への投稿や編集への参加により、地域の方々に広く地域福祉保健活動を周知します。
また、地域ケアプラザの機能や役割について事業開催時の案内や報告等を通して、情報提供に努めます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- 1 生活支援コーディネーター、地域活動・交流コーディネーター、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員間で情報を共有し地域課題について共通認識を持つ場として、連携会議を月1回開催します。
- 2 第1層コーディネーター、区、連絡会との連携を深め、地元企業やNPO法人等の関係機関とも関係性を構築し目指す地域像を共有していきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 1 法人で作成している地域アセスメントシートを毎年更新し、最新の情報の共有に努めていきます。また、区や区社協から提供される地域情報や各種データについても活用していきます。
- 2 地域で行われる各種イベント、各関係機関の会合に参加し、地域住民との交流機会を通して各町内の活動の実態および地域の生活支援のニーズを把握していきます。
- 3 要支援ケースや総合相談票の分析を通して、集約した情報をマップ等に落とし込み、地域住民も一目で地域の状況を認識できるような取り組みを行います。

(3) 連携・協議の場

- 1 地域ケア会議から発展させた協議の場を地域課題解決の場として発展的な協議の場として継続して話し合いを重ねていきます。また、うらふね交流サロンの参加者の声から生活支援ニーズや地域課題の把握に努めていきます。将来的にはボランティア活動の拠点運営の場となるよう、地域に働きかけを行っていきます。
- 2 普段から顔の見える住民同士の助け合い活動の創出や充実のため、各町内会単位といった小さな圏域での話し合いの場を重ね、住民相互の合意形成につなげていきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 1 区生活支援C○連絡会の場等において区域の課題や地域情報を共有し、協力・連携体制を構築していきます。近隣CPとの共催事業や協議体開催を目標に、社会資源開発やネットワーク構築を目指していきます。
- 2 地元企業を中心とした民間事業者やNPO法人等、多分野の各団体との協働を視野に、関係性を構築する中で、地域・住民ニーズとマッチングした支援についての検討の場を設定していきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- 1 地域福祉保健計画地区別計画を通じて、地域の関係団体との連携を密にし、課題の解決に努めます。今後も地区社会福祉協議会や町内会等の活動に積極的に参加し、関係機関との協働体制を強化していきます。
- 2 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員との連絡会を開催し、事業者同士、事業者と地域の支援者のつながりが一層強くなるよう支援します。
- 3 地域ケア会議の開催により、関係者、関係団体・機関等と地域課題の把握、解決に向けての検討を行いネットワークの強化を進めます。
- 4 南区在宅医療連携拠点等と協力し、地域の医療と介護の連携強化に努めます。
- 5 地域の小規模多機能型居宅介護事業所やグループホーム等の運営に関する会議への出席等により地域の社会資源との連携強化を図ります。
- 6 各種事業、講座において各種行政機関等の協力を得ながら積極的に連携し、地域とのネットワークづくりに努めます。
- 7 生活支援、地域交流コーディネーターと情報共有を行いながら住民のニーズを把握し、地域のネットワークづくりを行います。

②実態把握

- 1 地域における各関係機関の会合や催し、サロン、老人会、民生・児童委員定例会への参加や、日頃からの民生委員等とのコミュニケーションにより地域の実態把握に努めます。
- 2 地域アセスメントシートの活用や、総合相談の分析、地域ケア会議の開催等により地域の実態を把握し、支援に生かしていきます。
- 3 高齢者住宅（12棟）の生活援助員と情報交換の場を設け、住宅内の実態把握が早期支援に生かされるよう努めます。

③総合相談支援

- 1 高齢者・障がい者等、幅広く地域の福祉保健に関する相談を受け付け、必要に応じて関係機関につなぎ、また連携しながら相談対応を行います。
- 2 地域の高齢者からの総合相談に関しては、本人のみならず家族や地域の状況も踏まえ、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員が速やかに面接や訪問を行いながら対応します。
- 3 行政機関や地域の関係者（民生委員など）、ケアマネジャー等とのネットワーク構築を図り、連携と情報共有を行い、地域や個別のニーズに沿った相談支援に努めます。
- 4 ケアプラザの特性を活かし、生活支援CO、地域活動交流CO、包括支援センター職員が連携し、課題の共有を行い支援につなげていきます。
- 5 緊急的な支援を要する場合は、ケアプラザ全体の職員協力体制で迅速な対応を行います。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 1 支援の必要な方に対しては、関係機関と連携をとりながら成年後見制度について説明し必要に応じて申し立ての支援をします。
- 2 成年後見制度の普及啓発として市民向け講座や個別相談会を開催し、必要に応じて関係機関につなげます。
- 3 支援者からの相談内容において、成年後見制度の必要性を見極めながら制度の情報提供などの支援をしていきます。
- 4 区役所、区あんしんセンターと協働し、成年後見制度の周知活動を行います。
- 5 消費者被害防止を目的として、個別訪問時に注意を呼びかけます。また、消費者被害防止の活動者と協働し、地域の集まりやケアプラザ事業の中でも注意喚起を行います。

② 高齢者虐待への対応

- 1 介護者支援として、介護者のつどい「うらふね介護者くらぶ」を毎月1回開催します。参加による介護者同士の情報交換の場が、介護者の精神的負担の軽減や高齢者虐待の防止につながるよう努めます。
- 2 総合相談の中で高齢者虐待が疑われる場合は、早期に区役所・関係機関と連携しチーム支援で対応します。
- 3 虐待予防に関してリーフレットを活用しながら、民生委員・サービス事業所への啓発活動を行います。

③ 認知症

- 1 地域の認知症キャラバンメイトと協力し、地域住民、民生委員、小学生等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解と地域で支える環境づくりを進めます。
また、若い世代の住民への普及啓発も積極的に進めていくために、講演会や講座の開催曜日、時間帯について工夫していきます。
- 2 認知症のある方を支える家族に対して「南区徘徊認知症高齢者あんしんネットワーク」や「介護者の集い」等の情報提供を行います。
- 3 認知症予防にかかる事業として、ケアプラザ協力医による講演会を開催します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 1 地域住民、関係機関との連携強化のため、民生委員の定例会や地区社会福祉協議会の振り返り会議、地域の行事等に積極的に参加し、互いに顔の見える関係作りを進めます。
- 2 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員に広く参加を呼びかけて連絡会・勉強会を開催し、事業者同士、また、事業者と地域の支援者のつながりが一層強くなるよう、支援します。
- 3 地域ケア会議の開催により、関係者、関係団体・機関等と地域課題の把握、解決に向けての検討を行うとともに連携の強化を進めます。

②医療・介護の連携推進支援

- 1 区内の医療・介護関係者がかかわる会議、研修に出席し、積極的に医療従事者とかかわりを持ち、顔の見える関係作りに努めます。
- 2 南区在宅医療連携拠点と協力し、地域の医療と介護の連携強化に努めます。

③ケアマネジャー支援

- 1 ケアマネジャー等からの相談を随時受けるとともに、困難事例については適宜同行訪問し、南区役所担当者との定例カンファレンス等で支援方法を検討します。
- 2 新任ケアマネジャー向けの研修を行い、継続的に支援、サポートを行います。
- 3 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員に広く参加を呼びかけて連絡会を開催し、事業者同士、また、事業者と地域の支援者のつながりが一層強くなるよう、支援します。
- 4 南区の地域包括支援センターとの協働で事例検討会を行うなど、共にケアマネジメントの質の向上を目指します。
- 5 ケアプラザの交流スペースをケアマネサロンとして活用できるよう、南区ケアマネ連絡会「あったかネット南」の幹事会と検討をすすめます。
- 6 地域の医療機関等の社会資源情報のリスト、インフォーマルサービス情報リストを随時更新し、ケアマネジャーに提供します。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 1 地域ケア会議の開催により地域課題の共有を図るなど、地域の多職種連携を強化します。
- 2 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員に広く参加を呼びかけて連絡会・勉強会を開催し、事業者同士、また、事業者と地域の支援者間の連携強化を図り、地域包括支援ネットワークの構築を進めます。

(5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- 1 日常生活支援総合事業の運用について、理解を深めます。
- 2 インフォーマルサービスの重要性を、委託ケアマネジャーに理解してもらいます。
- 3 ご本人の出来ることが活かされるケアプランを提案していきます。
- 4 区役所、区内の他地域包括支援センターと協働し、委託ケアマネジャー向けのケアプラン研修を実施します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- 1 お元気で21健診を、お三の宮地区は包括版、寿東部地区は区役所版として、それぞれのエリアで実施していきます。
- 2 お三の宮地区及び寿東部地区において、ロコモ予防、口腔ケア、栄養講座（介護予防教室）を、ケアプラザから遠いエリアの住民も参加しやすいよう、それぞれの地域に出張し実施します。
- 3 介護予防ボランティアに向けて、モチベーションの維持、スキルアップ、交流目的のため、研修を実施します。
- 4 介護予防ボランティアが出来そうな方を地域から見つけ出し、今まで活躍していたボランティアと一緒に楽しく活動できるよう支援をしていきます。
- 5 元気サロンおさんのみやが定着できるよう支援をします。また、新たな活動場所の使用が1年間と制限があるため、地域で継続して活動できる場所を探します。
- 6 元気づくりステーションが継続できるよう、区役所と協働し支援していきます。
- 7 真金町の脳トレウォーキングが定着するよう、支援していきます。
- 8 お三の宮地区及び寿東部の地区社協と協働し、介護予防体操を地域住民に向けて実施し、介護予防を楽しく実践する機会を作ります。
- 9 地域の食事会や老人会等に参加し、ストレッチや筋力強化のための体操や口腔体操等を実際に体験し、介護予防の重要性を理解してもらいます。また、介護予防活動を定期的に実施している場の情報提供をしていきます

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- 1 設備総合巡視、空調設備、消防設備、エレベーター・自動ドア、機械警備、冷暖房機器、ボイラー、自家用電気工作物、自動制御盤等の保守点検を定期的に行います。
複合福祉施設の共用部の修繕等については、複合福祉施設管理運営委員会で検討し、早急な対応を行います。
- 2 施設の清掃につきましては、日常的に行って清潔を保持していくとともに、空調のフィルター清掃等も定期的に行い、空気環境の清浄度を維持、向上に努めます。
また、車いすや杖歩行の方にも安全に利用していただくために、通路に物を置かない等、安全面に配慮します。
- 3 建築物環境衛生管理、空気環境測定、簡易水質検査、害虫駆除等を定期的に行います。
また、館内入口や洗面所に手指消毒液を設置するなど感染症予防にも注意を払い、手洗い、うがいの徹底を職員が励行し、お客様に対しての呼びかけもポスター等で行います。
環境整備を専任で行う職員により、細かい部分まで衛生管理を徹底します。
さらに感染症発生時にも職員が迅速、的確に対処できるよう研修や訓練を行います。
- 4 定期点検や日常管理で発見された不備は、適切・迅速に対応し、利用されるお客様が安心して、また安全にご利用いただけるよう保守管理を行います。建物の老朽化に伴う改修については、区と協議を行い適切に対応していきます。

イ 効率的な運営への取組について

- 1 効率的な施設運営のために各事業部門に適正な人員を配置します。又運営経費が軽減されるよう組織的に取り組み、全スタッフへコスト意識を徹底します。
- 2 当法人が受託している他のケアプラザとの合同による車両リースの一括入札や消耗品の共同購入などにより、経費節減を図ります。
- 3 ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関しては、法人独自に事務の専任職員を配置しています。法人本部と業務や役割の分担を図りながら、事務の効率化に努めます。

ウ 苦情受付体制について

- 1 当法人で「苦情解決規則」を定めており、それに基づき当ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を定めています。
ご利用の皆様からのご意見、ご要望、また苦情等に対して、可能な限りその場で解決を図る等、迅速に対応します。
- 2 公正・中立な立場から斡旋、調整を行う第三者委員制度を設けており、適切な苦情解決に向けて取り組みます。
- 3 当ケアプラザでは「ご意見箱」を設置し、いつでもどなたからでもご意見などを受け付けできるようにしています。苦情、ご意見を真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、対策を講じて再発防止に努めます。
- 4 事業毎にお客様アンケートを実施し、改善、発展につなげます。
- 5 毎月、法人の事業部門毎のサービス向上委員会で苦情内容や原因を検討します。検討結果をケアプラザに持ち帰り情報共有することで、苦情予防につなげます。
- 6 必要に応じて、区役所へ要望や苦情についての報告を行います。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 1 防犯対策として、日中は職員が巡回を行い、夜間は職員が最終確認を行った後、機械警備を行います。なお、当複合福祉施設は1階の総合防災センターに24時間スタッフが常駐し緊急時に対応します。
- 2 災害発生時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル・消防計画等を策定しています。さらに独自に地震等の大規模災害発生時にサービスを必要とするお客様に可能な限り迅速的確に対応するため、法人内の全事業所で業務継続計画（BCP）を整備しています。定期的に職場訓練を実施し、適正な対応に備えます。
- 3 年2回の自主防災訓練を継続実施して、緊急時に職員がマニュアルに添った対応がとれるよう災害時の体制を整えます。
複合福祉施設全体としても、年間各1回の全館合同の防災・防火訓練を継続実施して、各施設が協力して災害時の対応が出来るように体制を整えます。
- 4 特別避難場所として、応急備蓄物資の数量や保管状態の確認を行い、災害時に有効に機能するための体制を維持します。また、法人独自に行っている各事業所への物資の備蓄を継続します。
- 5 法人として、平成18年1月に災害時相互援助協定を締結しており、災害ボランティアヘルパーとして、援助可能なボランティアを有しています。

オ 事故防止への取組について

1 事故防止の取組

- (1) 事故に至らなかった事例についても積極的にヒヤリ・ハットとして報告書を作成し、事業所内で注意を喚起しながら事故の未然の防止に努めます。
- (2) 定期的な研修を実施し、リスクマネジメントの取組を強化します。
- (3) リスクマネジメントの視点での環境整備を行うとともに、介護保険サービス提供においては、朝のミーティングや申し送りノート等でお客様の心身状況の把握とスタッフ間の情報共有を図ります。

2 再発防止のための対策

- (1) 再発防止に向けて、迅速に事故の状況分析や原因究明を行います。
- (2) 再発防止対策を検討し、改善等を実施した後、区役所、法人本部へ報告を行います。
- (3) 法人内で事業部門毎に行っているサービス向上委員会で事例を検証して、再発防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

1 個人情報保護規程の策定

当法人では「個人情報保護規程」を定めており、各事業所で個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。

2 研修

全職員に対し、年1回「個人情報の取り扱いについて」の研修を実施するほか、法人本部で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、事業所で他職員への伝達研修を実施します。さらに、個人情報取り扱いチェックを実施し、自己を振り返り、緊張感を持って個人情報を取り扱うように周知、徹底します。

3 個人情報の取り扱い

- (1) 実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、個人ファイル、電子媒体などは施錠できるロッカーなどで保管することとし、業務上持ち出しが必要な場合には専用バッグを用いて紛失や漏えいのないよう最小限の情報のみとし、持ち出し返却の確認簿により管理します。
- (2) 個人情報の漏洩防止のため、郵便物の発送やFAX送信などの際には、複数の者が必ずダブルチェックをした後、記録を行い、FAX送信の際は氏名等にマスキングをします。
- (3) 広報紙等において、個人が特定できる写真や記事等を掲載する場合には、必ず書面と口頭で了解を得たうえで掲載します。
- (4) 伝言メモ等に個人情報が含まれる場合は机上に貼付せずに、施錠できる保管庫を使用して伝達するなど具体的な保護対策を実行します。
- (5) 外出時には持出物品の持ち帰り確認を出張命令簿兼チェック簿で、複数の職員で行います。

キ 情報公開への取組について

1 情報公開の取組

ホームページの公開やパンフレット・チラシの配布を通し、地域の皆様に当法人・当ケアプラザを知って頂き、信頼を得られるように努めます。

2 情報公開規程の策定と実施

横浜市が制定する「情報公開条例」の趣旨に則り、当法人は「情報公開規程」を定めています。また、情報開示に関する申し出があった場合は、個人情報保護に最大限配慮しつつ、積極的に情報開示に努めます。

3 情報提供

法人の概要、サービス内容、財務状況（予算・決算等）、中期経営計画、事業計画、事業報告、ケアプラザの施設運営情報等については、法人のホームページにて、いつでも閲覧できるようにします。

ク 環境等への配慮及び取組について

1 ヨコハマ3R夢【スリム】プランの推進

- (1) 省エネルギー対策、ゴミの減量化など良好な環境の維持のために、節電、節水をこまめに行い、コピー用紙の裏面使用などの資源の有効利用を励行します。
- (2) 資源ゴミの徹底した分別収集に協力し、ペットボトルのエコキャップや空き缶のプルタブ回収を地域にも呼びかけ、収集したものはエコ活動につなげます。

2 省エネルギー対策

毎年、電力消費がピークとなる夏季には軽装（クールビズ）で、冬季には暖かい服装（ウォームビズ）での執務を心掛け、不要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源を落とすなど、省エネルギーに努めます

ケ 人権啓発への取組について

- 1 ケアプラザを利用いただく全てのお客様の人権を尊重して対応します。
- 2 法人で主催する人権研修を職員が受講します。未受講の職員に対しては、ケアプラザにて伝達研修を実施します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者：1名（兼務） 保健師：1名（兼務） 社会福祉士：1名
主任ケアマネジャー：1名 介護予防プランナー：3名

《目標》

- 1 お客様が住み慣れた地域で自立した日常生活を続けることができるように、お客様の意思及び人格を尊重し介護予防プランを作成し、設定された目標が達成できるように支援します。
- 2 お客様やご家族の主体的な参加を促すとともに適切な保健、医療、介護サービスが提供されるよう、マネジメントします。
- 3 地域のインフォーマルサービスを把握し、積極的に適正にプランに位置付けます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 1 地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託する介護予防支援業務については、お客様に対して十分に説明し、お客様の選択を尊重した上で、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に依頼します。
- 2 地域ニーズに適合した人員を確保し、介護予防ケアプラン作成者の専門性を高め、質の向上を図るために、採用時及び定期研修を年1回以上実施しています。
- 3 関係法令を遵守し、区役所や地域の保健・医療・介護サービス事業者、ボランティア団体等から総合的かつ効率的にサービス提供されるよう、公正中立な立場に立ちケアプランを作成します。
- 4 医療機関が多い地域であるため、入院加療を終えたお客様の退院後の在宅生活支援を行う際には、医療従事者と密接な連携を行い、在宅生活を継続していけるように早い段階から支援します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 210 | 216 | 208 | 211 | 207 | 213 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 209 | 215 | 209 | 213 | 209 | 213 |

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者：1名（兼務） 介護支援専門員常勤：1名（兼務）
 介護支援専門員常勤：1名（専従） 介護支援専門員非常勤：1名（専従）
 介護支援専門員非常勤：2名（兼務）

《目標》

- 1 要介護状態になった方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、一人ひとりの能力や状態、解決すべき課題（ニーズ）を的確に把握し、心身の状況や環境等に応じた適切なサービス提供に努めます。
 - (1) 自立支援（身体的自立・精神的自立）
 - (2) 認知症支援
 - (3) 医療連携
 - (4) 自己実現（QOLの向上）
 - (5) 家族支援（レスパイトケア）
- 2 関係法令を遵守し、区役所や地域の保健・医療・介護サービス事業者、ボランティア団体等から総合的かつ効率的にサービス提供されるよう、公正中立な立場に立ちケアプランを作成します。
- 3 要介護者へ質の高いケアマネジメントを実施するために、地域のさまざまな関係機関とネットワークを構築し、地域に根ざした信頼される事業所となるよう努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 1 ケアプラザ内の事業所という特色を生かし、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）との連携も密にしながら、きめ細やかな対応をしています。
- 2 定期的に、法人本部にてケアマネジャー担当者会議を開催し、情報交換や制度理解、ケアプラン作成研修、業務改善等に取り組んでいます。
- 3 「自立支援」「認知症支援」「医療連携」に強いケアマネジャーを育成するために、テーマ別の勉強会を行っています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 85 | 85 | 85 | 85 | 85 | 85 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 85 | 85 | 85 | 85 | 85 | 85 |

● 通所介護

《提供するサービス内容》

お客様お一人おひとりの通所介護計画書を作成し、目標達成に向けて適切なサービスを提供します。

- ①送迎サービス ②健康チェック ③入浴サービス ④食事サービス ⑤個別機能訓練 ⑥口腔機能向上訓練 ⑦レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1 1割負担分

| | | | |
|--------|-------|-----------|-------|
| (要介護1) | 692円 | (2割負担の場合) | 1383円 |
| (要介護2) | 817円 | (2割負担の場合) | 1634円 |
| (要介護3) | 947円 | (2割負担の場合) | 1893円 |
| (要介護4) | 1077円 | (2割負担の場合) | 2153円 |
| (要介護5) | 1206円 | (2割負担の場合) | 2412円 |

2 個別機能訓練加算 60円 (2割負担の場合 120円)

3 入浴加算 54円 (2割負担の場合 108円)

4 口腔機能向上加算 161円 (2割負担の場合 322円)

5 サービス提供体制加算Ⅰ 1 20円 (2割負担の場合 38円)

6 中重度者ケア体制加算 49円 (2割負担の場合 97円)

7 食費負担 650円

8 介護職員処遇改善加算 ご利用総単位数の59/1000に相当する単位数の料金

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 9:30~16:30

《職員体制》 生活相談員3名 介護職員22名 看護職員4名 運転手6名

《目標》

「住み慣れた地域での在宅生活を長く継続できること」を目標に自立に向けた支援を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ご希望される全員のお客様に対し、標準的な体力測定プログラムを用意しています。（歩数計の活用、お客様ご自身によるご利用時の記録等）
- iPadや通信カラオケの導入により、お客様自身がタッチパネルでアプリを操作しての脳トレや、カラオケの選曲、写真撮影など、自然な形でのIT機器の活用が進んでいます。
- 地域にある保育園の園児の訪問や、小学生、中学生、高校生の訪問、特別支援学校生徒によるボランティア活動やインターンシップの受入れもあり異世代交流を楽しむ機会となっています。また、地域のボランティアさんの訪問も多く、人と人とのふれあいの場としての交流も楽しんでいただいています。
- 個別機能訓練の実施に力を入れています。横浜市総合リハビリテーションセンターの協力を得て、個別性の高い訓練の実施に取り組んでいます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 648 | 700 | 673 | 673 | 700 | 673 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 673 | 673 | 621 | 621 | 621 | 700 |

● 認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

お客様お一人おひとりの通所介護計画書を作成し、目標達成に向けて適切なサービスを提供します。

①送迎サービス ②健康チェック ③入浴サービス ④食事サービス ⑤個別機能訓練 ⑥口腔機能向上訓練 ⑦レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

| | | | |
|---|----------------|-----------------------------|-----------------|
| 1 | 1割負担分 | | |
| | (要介護1) | 1072円 | (2割負担の場合 2144円) |
| | (要介護2) | 1188円 | (2割負担の場合 2376円) |
| | (要介護3) | 1305円 | (2割負担の場合 2610円) |
| | (要介護4) | 1422円 | (2割負担の場合 2844円) |
| | (要介護5) | 1539円 | (2割負担の場合 3078円) |
| 2 | 個別機能訓練加算 | 60円 | (2割負担の場合 120円) |
| 3 | 入浴加算 | 54円 | (2割負担の場合 108円) |
| 4 | 口腔機能向上加算 | 161円 | (2割負担の場合 322円) |
| 5 | サービス提供体制加算 I 1 | 20円 | (2割負担の場合 39円) |
| 6 | 食費負担 | 650円 | |
| 8 | 介護職員処遇改善加算 | ご利用総単位数の104/1000に相当する単位数の料金 | |

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》 生活相談員3名 介護職員22名 看護職員4名 運転手6名

《目標》

「住み慣れた地域での在宅生活を長く継続できること」を目標に自立に向けた支援を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

勤務経験の豊富な職員を配置し、お客様お一人おひとりのペースに合わせたサービスを提供します。

認知症の症状のあるお客様に対する支援方法の検討を、横浜市総合リハビリテーションセンターの協力を得て行っており、個別性の高い支援の実施に取り組んでいます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 162 | 176 | 168 | 168 | 176 | 168 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 168 | 168 | 156 | 156 | 156 | 176 |

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

お客様お一人おひとりの通所介護計画書を作成し、目標達成に向けて適切なサービスを提供します。

- ①送迎サービス ②健康チェック ③入浴サービス ④食事サービス ⑤個別機能訓練 ⑥口腔機能向上訓練 ⑦レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1 1割負担分
事業対象者
要支援1（週1回程度） 1766円（2割負担の場合 3531円）
要支援2（週1回程度） 1766円（2割負担の場合 3531円）
要支援2（週2回程度） 3621円（2割負担の場合 7241円）
2 運動器機能向上加算 242円（2割負担の場合 483円）
3 口腔機能向上加算 161円（2割負担の場合 322円）
4 サービス提供体制加算Ⅰ 1（週1回程度） 78円（2割負担の場合 155円）
5 サービス提供体制加算Ⅰ 1（週2回程度） 155円（2割負担の場合 309円）
6 食費負担 650円
8 介護職員処遇改善加算 ご利用総単位数の59/1000に相当する単位数の料金

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9：30 ～ 16：30

《職員体制》 生活相談員3名 介護職員22名 看護職員4名 運転手6名

《目標》

「住み慣れた地域での在宅生活を長く継続できること」を目標に自立に向けた支援を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ご希望される全員のお客様に対し、標準的な体力測定プログラムを用意しています。（歩数計の活用、お客様ご自身によるご利用時の記録等）
- iPadや通信カラオケの導入により、お客様自身がタッチパネルでアプリを操作しての脳トレや、カラオケの選曲、写真撮影など、自然な形でのIT機器の活用が進んでいます。
- 地域にある保育園の園児の訪問や、小学生、中学生、高校生の訪問、特別支援学校生徒によるボランティア活動やインターンシップの受入れもあり異世代交流を楽しむ機会となっています。また、地域のボランティアさんの訪問も多く、人と人とのふれあいの場としての交流も楽しんでいただいています。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |

平成29年度 「横浜市浦舟地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（地域活動交流事業）

収入の部

(税込、単位：円)

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|----------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|-------------------|------------|
| 指定管理料 | 14,600,000 | | 14,600,000 | | 14,600,000 | 横浜市より |
| 利用料金収入 | 2,986,081 | | 2,986,081 | | 2,986,081 | 介護保険収入等充当分 |
| 自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入 | 255,000 | | 255,000 | | 255,000 | |
| 自主事業収入 | | | 0 | | 0 | |
| 雑入 | 885,000 | 0 | 885,000 | 0 | 885,000 | |
| 印刷代 | 167,000 | | 167,000 | | 167,000 | |
| 自動販売機手数料 | 658,000 | | 658,000 | | 658,000 | |
| 駐車場利用料収入 | | | 0 | | 0 | |
| その他（ ） | 60,000 | | 60,000 | | 60,000 | |
| その他（施設使用料相当額） | △ 3,990,000 | | △ 3,990,000 | | △ 3,990,000 | |
| その他（法人負担分） | 3,990,000 | | 3,990,000 | | 3,990,000 | |
| 収入合計 | 18,726,081 | 0 | 18,726,081 | 0 | 18,726,081 | |

支出の部

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|---------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|-------------------|--------|
| 人件費 | 12,540,407 | 0 | 12,540,407 | 0 | 12,540,407 | |
| 本俸 | 9,914,028 | | 9,914,028 | 0 | 9,914,028 | |
| 社会保険料 | 920,598 | | 920,598 | 0 | 920,598 | |
| 手当計 | 744,525 | | 744,525 | 0 | 744,525 | |
| 健康診断費 | 103,000 | | 103,000 | 0 | 103,000 | |
| 勤労者福祉共済掛金 | 8,256 | | 8,256 | 0 | 8,256 | ハマふれんど |
| 退職給付引当金繰入額 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他（地域交流人件費の消費） | 850,000 | | 850,000 | 0 | 850,000 | |
| 事務費 | 2,192,838 | 0 | 2,192,838 | 0 | 2,192,838 | |
| 旅費 | 17,000 | | 17,000 | 0 | 17,000 | |
| 消耗品費 | 25,000 | | 25,000 | 0 | 25,000 | |
| 会議賄い費 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 印刷製本費 | 175,000 | | 175,000 | 0 | 175,000 | |
| 通信費 | 439,500 | | 439,500 | 0 | 439,500 | |
| 使用料及び賃借料 | 8,400 | 0 | 8,400 | 0 | 8,400 | |
| 横浜市への支払分 | 8,400 | | 8,400 | 0 | 8,400 | |
| その他 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 備品購入費 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 図書購入費 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 施設賠償責任保険 | 22,925 | | 22,925 | 0 | 22,925 | |
| 職員等研修費 | 10,000 | | 10,000 | 0 | 10,000 | |
| 振込手数料 | 14,000 | | 14,000 | 0 | 14,000 | |
| リース料 | 338,000 | | 338,000 | 0 | 338,000 | |
| 手数料 | 24,750 | | 24,750 | 0 | 24,750 | |
| 地域協力費 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 1,118,263 | | 1,118,263 | 0 | 1,118,263 | |
| 事業費 | 408,000 | 0 | 408,000 | 0 | 408,000 | |
| 運営協議会経費 | 42,000 | | 42,000 | 0 | 42,000 | 指定額 |
| 自主事業（指定管理料充当の自主事業）費 | 366,000 | | 366,000 | 0 | 366,000 | |
| 自主事業費 | | | 0 | | 0 | |
| 管理費 | 3,584,836 | 0 | 3,584,836 | 0 | 3,584,836 | |
| 建築物・建築設備点検 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 光熱水費 | 1,243,000 | 0 | 1,243,000 | 0 | 1,243,000 | |
| 電気料金 | | | 0 | 0 | 0 | |
| ガス料金 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 水道料金 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 清掃費 | 64,502 | | 64,502 | 0 | 64,502 | |
| 修繕費 | 479,000 | 0 | 479,000 | 0 | 479,000 | |
| 機械警備費 | 180,060 | | 180,060 | 0 | 180,060 | |
| 設備保全費 | 1,618,274 | 0 | 1,618,274 | 0 | 1,618,274 | |
| 空調衛生設備保守 | 64,653 | | 64,653 | 0 | 64,653 | |
| 消防設備保守 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 電気設備保守 | 9,674 | | 9,674 | 0 | 9,674 | |
| 害虫駆除清掃保守 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 駐車場設備保全費 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他保全費 | 1,543,947 | | 1,543,947 | 0 | 1,543,947 | |
| 共益費 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 公租公課 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 事業所税 | | | 0 | | 0 | |
| 消費税 | | | 0 | | 0 | |
| 印紙税 | | | 0 | | 0 | |
| その他（ ） | | | 0 | | 0 | |
| 事務経費（計算根拠を説明欄に記載） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 本部分 | | | 0 | | 0 | |
| 当該施設分 | | | 0 | | 0 | |
| 二一ズ対応費 | | | 0 | | 0 | |
| 支出合計 | 18,726,081 | 0 | 18,726,081 | 0 | 18,726,081 | |
| 差引 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

平成29年度 「横浜市浦舟地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（地域包括支援センター・介護予防・生活支援体制整備事業）

収入の部

(税込、単位：円)

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|----------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|-------------------|------------|
| 指定管理料（包括） | 23,086,000 | | 23,086,000 | | 23,086,000 | 横浜市より |
| 指定管理料（介護予防） | 151,000 | | 151,000 | | 151,000 | 横浜市より |
| 指定管理料（生活支援） | 5,789,000 | | 5,789,000 | | 5,789,000 | 横浜市より |
| 利用料金収入 | 5,088,858 | | 5,088,858 | | 5,088,858 | 介護保険収入等充充分 |
| 自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入 | 112,000 | | 112,000 | | 112,000 | |
| 自主事業収入 | | | 0 | | 0 | |
| 雑入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 印刷代 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 自動販売機手数料 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 駐車場利用料金収入 | | | 0 | | 0 | |
| その他（ ） | 0 | | 0 | | 0 | |
| 収入合計 | 34,226,858 | 0 | 34,226,858 | 0 | 34,226,858 | |

支出の部

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|--------------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|-------------------|--------|
| 人件費 | 30,850,581 | 0 | 30,850,581 | 0 | 30,850,581 | |
| 本俸 | 23,420,774 | | 23,420,774 | | 23,420,774 | |
| 社会保険料 | 4,020,890 | | 4,020,890 | | 4,020,890 | |
| 手当計 | 3,295,161 | | 3,295,161 | | 3,295,161 | |
| 健康診断費 | 80,000 | | 80,000 | | 80,000 | |
| 勤労者福祉共済掛金 | 33,756 | | 33,756 | | 33,756 | ハマふれんど |
| 退職給付引当金繰入額 | 0 | | 0 | | 0 | |
| その他 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 事務費 | 1,726,711 | 0 | 1,726,711 | 0 | 1,726,711 | |
| 旅費 | 56,000 | | 56,000 | | 56,000 | |
| 消耗品費 | 25,000 | | 25,000 | | 25,000 | |
| 会議賄い費 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 印刷製本費 | 165,000 | | 165,000 | | 165,000 | |
| 通信費 | 302,500 | | 302,500 | | 302,500 | |
| 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 横浜市への支払分 | 0 | | 0 | | 0 | |
| その他 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 備品購入費 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 図書購入費 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 施設賠償責任保険 | 22,925 | | 22,925 | | 22,925 | |
| 職員等研修費 | 35,000 | | 35,000 | | 35,000 | |
| 振込手数料 | 14,000 | | 14,000 | | 14,000 | |
| リース料 | 256,000 | | 256,000 | | 256,000 | |
| 手数料 | 24,751 | | 24,751 | | 24,751 | |
| 地域協力費 | 0 | | 0 | | 0 | |
| その他 | 825,535 | | 825,535 | | 825,535 | |
| 事業費 | 672,000 | 0 | 672,000 | 0 | 672,000 | |
| 協力医 | 336,000 | | 336,000 | 0 | 336,000 | 指定額 |
| 介護予防事業 | 151,000 | | 151,000 | 0 | 151,000 | |
| 生活支援体制整備事業費 | 150,000 | | 150,000 | 0 | 150,000 | |
| 自主事業（指定管理料充当の自主事業）費 | 35,000 | | 35,000 | 0 | 35,000 | |
| 自主事業費 | | | 0 | | 0 | |
| 管理費 | 977,566 | 0 | 977,566 | 0 | 977,566 | |
| 建築物・建築設備点検 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 光熱水費 | 330,000 | 0 | 330,000 | 0 | 330,000 | |
| 電気料金 | | | 0 | 0 | 0 | |
| ガス料金 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 水道料金 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 清掃費 | 17,146 | | 17,146 | 0 | 17,146 | |
| 修繕費 | 131,000 | | 131,000 | 0 | 131,000 | |
| 機械警備費 | 69,247 | | 69,247 | 0 | 69,247 | |
| 設備保全費 | 430,173 | 0 | 430,173 | 0 | 430,173 | |
| 空調衛生設備保守 | 17,186 | | 17,186 | 0 | 17,186 | |
| 消防設備保守 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 電気設備保守 | 2,571 | | 2,571 | 0 | 2,571 | |
| 害虫駆除清掃保守 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 駐車場設備保全費 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他保全費 | 410,416 | | 410,416 | 0 | 410,416 | |
| 共益費 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 公租公課 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 事業所税 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 消費税 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 印紙税 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他（ ） | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 事務経費（計算根拠を説明欄に記載） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 本部分 | | | 0 | | 0 | |
| 当該施設分 | | | 0 | | 0 | |
| 二一ス対応費 | | | 0 | | 0 | |
| 支出合計 | 34,226,858 | 0 | 34,226,858 | 0 | 34,226,858 | |
| 差引 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

平成29年度 自主事業計画書

横浜市浦舟地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域活動交流事業

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------|---|------------------------|
| あつまれ！ハニービー | 目的：子育て支援、母親同士の交流、閉じこもり予防 内容：フリースペース開放（未就園児） 第1（金）親子ふれあい体操 | 毎月第1・3・5（金） 午前 全27回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------------|--|------------------------|
| あつまれ！ハニーベイビー | 目的：子育て支援、母親同士の交流、閉じこもり予防 内容：フリースペース開放（月齢児） 第3（金）ママ達への癒しの時間 | 毎月第1・3・5（金） 午後 全27回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------|---|-------------------|
| PCルーム開放 | 目的：閉じこもり予防、高齢者のIT支援、男性ボランティアの活動の場の提供 内容：PCのフリースペース開放 | 毎月第1・3（金） 全24回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|-----------|---|-------------------|
| うらふねPC相談室 | 目的：閉じこもり予防、高齢者のIT支援、男性ボランティアの活動の場の提供 内容：PCボランティアによる高齢者向けのパソコン相談室 | 毎月第2・4(金) 全24回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------|--|---------------------------|
| 歌声ひろば | 目的：閉じこもり予防、認知症予防、地域交流 内容：ギターボラによる懐メロ・唱歌の会 | 毎月第3(火) 全11回 (8月休み) |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------------------|--|-------------------------|
| ふらっとうらふね (新規事業) | 目的：閉じこもり予防、地域交流 内容：各種イベントとおしゃべり 協力医による認知症予防講演 介護予防体操等 | 毎月25日 全11回 (8月休み) |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------|---|-------------------|
| えんがわ倶楽部 | 目的：囲碁・将棋・オセロを趣味とする地域住民相互の交流機会を作る。高齢者や学生との異世代交流。 内容：囲碁・将棋・オセロを準備した部屋を出入り自由に開放 | 毎月第2・4(土) 全23回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|----------------------------|---|---------------|
| うらふね脳の健康教室（第19期） （共催事業） | 目的：認知症予防、地域交流、閉じこもり防止 内容：公文式教材を使用した認知症予防教室 | 4月～8月 全22回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|----------------------------|---|---------|
| うらふね脳の健康教室（第20期） （共催事業） | 目的：認知症予防、地域交流、閉じこもり防止 内容：公文式教材を使用した認知症予防教室 | 開催検討中 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------|--|----------------|
| シニア向けスマホ講座 | 目的：浦舟地域ケアプラザの周知、地域高齢者のIT支援 内容：KDDIスマホ・ケータイ安全教室の講師を迎え、これから購入を考える方がスマートフォンの基本操作を学ぶ。 | 4月5日(水) 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------|--|-----------------|
| 支援者向けSST講座 | 目的：浦舟地域ケアプラザの周知、「SST」というコミュニケーション方法に焦点を当て、精神疾患の理解を深め、共感的、支持的なサポートのスキルアップ 内容：「SST」（社会生活技能訓練）の技法を使ったコミュニケーション講座 | 6月17日(土) 全1回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|---------|--|------------------|
| 生活支援学習会 | <p>目的：浦舟地域ケアプラザの周知、ご家族、支援者、関係機関職員を対象とし、精神疾患のある方が地域で生活するための支援していく環境づくりの一助とする。</p> <p>内容：精神疾患のある方への関わり方を中心に、病気の症状や治療等についての基礎知識を学ぶ。</p> | 11月12日(日) 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------|--|-----------------|
| うらふね納涼祭 | <p>目的：浦舟複合福祉施設の周知、地域交流</p> <p>内容：模擬店、フリーマーケット、ステージ発表、各種イベント他</p> | 8月20日(日) 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------|--|-----------------|
| レインボーフェスタ | <p>目的：施設の周知と近隣施設との交流</p> <p>内容：浦舟・中村地域の福祉関係施設の共催事業。中村小学校や中村地区センターなどを会場に模擬店やイベントを実施。浦舟地域ケアプラザは中村地域ケアプラザと共同でフリマ運営。</p> | 9月23日(土) 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|--------------|--|---------|
| 南区ボランティアフェスタ | <p>目的：地域で活躍するボランティア団体が体験や展示で活動を紹介し、幅広い世代にボランティア活動を知ってもらい、興味をもってもらう機会とする。</p> <p>内容：ボランティア活動紹介と発表及び参加者同士の相互交流</p> | 全1回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------------------|--|---------|
| よこはまシニアボランティアポイント登録研修会 | 目的：ボランティア育成、地域交流 内容：よこはまシニアボランティアポイントカード取得のためのボランティア研修会 | 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------|--|------------|
| 年末大掃除大会 | 目的：貸室登録団体同士の交流 内容：ケアプラザの大掃除を通して、各団体の交流を図る | 12月 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------------|--|---------------|
| Ciao! 障がい児余暇支援事業 | 目的：知的障がい児の余暇支援、保護者間交流、知的障がい者の社会参加。 内容：地域の協力を得て、調理、工作、体操等の講座を行う。 | 12月・3月 全2回 |

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|-----------|--|-----------|
| ボランティア交流会 | 目的：ボランティアの交流、ボランティアの活動発表 内容：ケアプラザや地域で活動しているボランティアの顔合わせ、交流、様々なボランティア活動を知る。 | 3月 全1回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------------------|--|---------|
| 障がい理解講座 (新規事業) | 目的：地域における障がい理解の啓発活動 内容：障がいの種類と特徴を知り、コミュニケーション方法を学ぶ。地域住民が障がい者の声を直接聞くことで理解を深める。 | 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------------------------------|---|---------|
| 日枝小学校高齢者疑似体験、車いす体験講座 (包括共催) | 目的：小学生高学年を対象に、高齢者疑似体験、車いす体験を通して高齢者の身体状況を理解する。 内容：ケアプラザ職員と地区民生委員児童委員協議会が共同で子どもの体験をサポートする。 | 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------------------------------|---|---------|
| 日枝小学校認知症サポーター小学生養成講座 (包括共催) | 目的：小学生高学年を対象に、認知症への正しい知識と理解を深めてもらう。また若い世代の親にも関心を持ってもらい、地域全体での見守りを高める。 内容：キャラバンメイトによる養成講座 | 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|---------------------------------|---|---------|
| 南吉田小学校認知症サポーター小学生養成講座 (包括共催) | 目的：小学生高学年を対象に、認知症への正しい知識と理解を深めてもらう。また若い世代の親にも関心を持ってもらい、地域全体での見守りを高める。 内容：キャラバンメイトによる養成講座 | 全1回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------------------------|--|---------|
| お三の宮地区認知症サポーター養成講座 (包括共催) | 目的：地域住民を対象に、認知症への正しい知識と理解を深め、地域全体での見守りを高めていく。民生委員児童委員協議会との共催で実施。 内容：キャラバンメイトによる養成講座 | 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------------------------------|--|---------|
| お三の宮連合婦人部認知症サポーター養成講座 (包括共催) | 目的：お三の宮地区の婦人部員を対象に、認知症への正しい知識と理解を深め、地域全体での見守りを高めていく。 内容：キャラバンメイトによる養成講座 | 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----|-------|---------|
| | | |

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|-----|--------|---------|
| | | |

平成29年度 自主事業計画書

横浜市浦舟地域ケアプラザ

- ※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。
- ※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

生活支援体制整備事業

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------------------------|--|----------|
| きっと役立つ！ いざという時の 防災食 | 目的：防災意識の啓発と防災食知識の習得 内容：ヘルスメイトの協力による講義と試食会 | 全1回(11月) |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----|---|---------|
| お話会 | 目的：高齢者の閉じこもり防止と生活上の悩みや困りごとを相談できる場を身近に作る。 内容：老後プロデュース企画運営団体と連携し、小人数での交流、専門家と相談できる場。食事会。 | 年3回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------|--|---------------------|
| うらふね交流スペース | 目的：誰もが気軽に立ち寄れる場所として、老若男女、世代を問わずに交流ができる。集まった人同士が仲間づくりから相互の助け合いや支え合いのグループに発展していく。 内容：スペースの開放と年数回のイベントの開催。 | 開放日は月2回 イベントは年3回 |

平成29年度 自主事業計画書

横浜市浦舟地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域包括支援センター運営事業

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------------|--------------------------------------|-----------------|
| 介護予防教室 （寿東部） | 地域の会場を借り、地域住民へ介護予防に関する情報提供を行う（寿東部地区） | 第1, 2四半期 全3回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------------|---------------------------------------|-----------------|
| 介護予防教室 （お三の宮） | 地域の会場を借り、地域住民へ介護予防に関する情報提供を行う（お三の宮地区） | 第2, 3四半期 全3回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------|----------------|--------------|
| 尿失禁予防教室 | 尿失禁予防のための講座・体操 | 第3四半期 全1回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|-------------------|-----------------------|------------------|
| お元気で21健診 (包括版) | 包括版 お元気で21健診 (お三の宮地区) | 第2または3四半期 全1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------------|--------------------------|-----------------|
| 元気サロンおさ んのみや | ロコモ予防とコグニサイズをボランティア中心に実施 | 第2、4水曜日午後 毎月 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------------------------------|---|---------|
| 介護予防教室 (うらふねお達 者塾 (寿東 部)) | ハマトレとコグニサイズを運動指導員の指導で実施。 寿東部地区社協及び寿東部婦人部との共催 | 2回/年 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------------------------|--|---------|
| 介護予防教室 (ひだまり (お 三の宮)) | ハマトレとコグニサイズを運動指導員の指導で実施。 お三の宮地区社協との共催 | 1回/年 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|--------------|--|---------|
| 介護予防ボランティア研修 | 介護予防のボランティア（ハッピー脳トレ、元気サロンおさん、脳トレ、お元気で健診等）のスキルアップとモチベーション維持、交流を目的とした研修会 | 3回/年 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------------|---|---------|
| ハマトレボランティア研修 | ハマトレを中心とした介護予防体操のグループ立ち上げのためのボランティア支援。地域で住民と一緒にハマトレが実施出来ることを目指す | 2回/年 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------|--|------------------|
| うらふね介護者くらぶ | 目的：家庭、施設入所の介護者の方や介護経験者などを対象に情報交換し、介護負担の軽減につながることを目的とする。 内容：茶話会形式、体操、年間数回のミニ講座 | 毎月第2（火） 年間12回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------|---|---------|
| 権利擁護講座 | 目的：成年後見制度の正しい理解につながる。また、あんしんセンターや地域包括支援センターの周知を目的とする。 内容：専門職による成年後見制度の講座 | 全1回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------------------|--|---------|
| 情報講座 [介護編・シニアライフ編] | 目的：介護者やシニアの生活に役立つ情報を提供することで、様々な立場の孤立や悩みを軽減する。 内容：介護技法、介護サービスの案内、施設の種類と内容等 | 3/年回程度 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----|-------|---------|
| | | |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----|-------|---------|
| | | |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----|-------|---------|
| | | |

平成29年度 自主事業収支計画書

横浜市浦舟地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域活動交流事業

| 事業名 | ①募集対象 | 自主事業予算額 | | | | | |
|-------------------------------|-----------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | ②募集人数 | 総経費 | 収入 | | 支出 | | |
| | ③一人当たり参加費 | | 指定管理料 | 参加費 | 講師謝金 | 材料費 | その他 |
| あつまれ！ハニービー | 1歳以上未就園親子 | 60,000 | 60,000 | 0 | 17,000 | 20,000 | 23,000 |
| | 900人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| あつまれ！ハニーベイビー | 1歳未満親子 | 44,000 | 44,000 | 0 | 17,000 | 10,000 | 17,000 |
| | 500人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| PCルーム開放 | 高齢者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 120人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| うらふねPC相談室 | 高齢者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 350人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 歌声ひろば | 高齢者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 650人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| ふらっとうらふね （新規事業） | 高齢者 | 64,000 | 64,000 | 0 | 40,000 | 20,000 | 4,000 |
| | 400人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| えんがわ倶楽部 | 地域住民 | 24,000 | 24,000 | 0 | 0 | 10,000 | 14,000 |
| | 300人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| うらふね脳健康教室 （第19期） （包括共催） | 高齢者 | 155,000 | 35,000 | 120,000 | 0 | 140,000 | 15,000 |
| | 440人 | | | | | | |
| | 月2000円 | | | | | | |
| うらふね脳健康教室 （第20期） （包括共催） | 高齢者 | 155,000 | 35,000 | 120,000 | 0 | 140,000 | 15,000 |
| | 440人 | | | | | | |
| | 月2000円 | | | | | | |
| シニア向けスマホ講座 | 高齢者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 20人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 支援者向けSST講座 | 支援者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 20人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 生活支援学習会 | 当事者家族、支援者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 50人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |

平成29年度 自主事業収支計画書

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|-------------------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| うらふね納涼祭 | 地域住民 | 195,000 | 195,000 | 0 | 0 | 170,000 | 25,000 |
| | 800人 | | | | | | |
| | 無料(模擬店収入別) | | | | | | |
| レインボーフェスタ | 地域住民 | 5,000 | 5,000 | 0 | 0 | 5,000 | 0 |
| | 1000人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 南区ボランティアフェスタ | 地域住民 | 30,000 | 30,000 | 0 | 0 | 30,000 | 0 |
| | 600人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| よこはまシニアボランティア ポイント登録研修会 | 高齢者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 10人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 年末大掃除大会 | 貸室登録団体 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0 | 10,000 | 0 |
| | 50人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| Ciao!障がい児余暇支援事業 | 知的・発達障がいの小 中学生 | 26,257 | 21,257 | 5,000 | 11,137 | 14,000 | 1,120 |
| | 10人 | | | | | | |
| | 500円 | | | | | | |
| ボランティア交流会 | 活動ボランティア | 100,000 | 100,000 | 0 | 0 | 100,000 | 0 |
| | 50人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 障がい理解講座 (新規事業) | 地域住民 | 22,000 | 22,000 | 0 | 12,000 | 10,000 | 0 |
| | 20人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 日枝小学校高齢者疑似体 験、車いす体験講座 (包括共催) | 小学5年生 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 | 1,000 | 0 |
| | 35人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 日枝小学校認知症サポ ーター小学生養成講座 (包括共催) | 小学5年生 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 | 1,000 | 0 |
| | 120人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 南吉田小学校認知症サポ ーター小学生養成講座 (包括共催) | 小学4年生 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 | 1,000 | 0 |
| | 120人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| お三の宮地区認知症サポ ーター養成講座 (包括共催) | 民生委員他 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 | 1,000 | 0 |
| | 30人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| お三の宮連合婦人部認知症 サポーター養成講座 (包括共催) | 民生委員他 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 | 1,000 | 0 |
| | 30人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| | | 894,257 | 649,257 | 245,000 | 97,137 | 683,000 | 114,120 |

平成29年度 自主事業収支計画書

生活支援体制整備事業

| 事業名 | ①募集対象 | 自主事業予算額 | | | | | |
|-----------------------|------------------|---------|--------|--------|--------|--------|-----|
| | ②募集人数 | 総経費 | 収入 | | 支出 | | |
| | ③一人当たり参加費 | | 指定管理料 | 参加費 | 講師謝金 | 材料費 | その他 |
| きっと役立つ！ いざという時の防災食 | 高齢者 | 2,000 | 2,000 | 0 | 0 | 2,000 | 0 |
| | 20人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| お話会 | 高齢者 | 43,500 | 27,750 | 15,750 | 30,000 | 13,500 | 0 |
| | 15人 | | | | | | |
| | 350円/1回 | | | | | | |
| うらふね交流スペース | 地域住民 | 16,000 | 7,000 | 9,000 | 6,000 | 10,000 | 0 |
| | 30人 | | | | | | |
| | 無料(イベント時100円/1回) | | | | | | |
| | | 0 | | | | | |
| | | 0 | | | | | |
| | | 61,500 | 36,750 | 24,750 | 36,000 | 25,500 | 0 |

地域包括支援センター運営事業

| 事業名 | ①募集対象 | 自主事業予算額 | | | | | |
|---------------------------|-----------|---------|--------|-----|--------|-------|-----|
| | ②募集人数 | 総経費 | 収入 | | 支出 | | |
| | ③一人当たり参加費 | | 指定管理料 | 参加費 | 講師謝金 | 材料費 | その他 |
| 介護予防教室(寿東部) | 高齢者全般 | 21,000 | 21,000 | 0 | 21,000 | 0 | 0 |
| | 15 | | | | | | |
| | 0 | | | | | | |
| 介護予防教室(お三の宮) | 高齢者全般 | 26,000 | 26,000 | 0 | 21,000 | 5,000 | 0 |
| | 15 | | | | | | |
| | 0 | | | | | | |
| 尿失禁予防教室 | 高齢者全般 | 17,000 | 17,000 | 0 | 15,000 | 2,000 | 0 |
| | 30 | | | | | | |
| | 0 | | | | | | |
| お元気で健診(包括版) | 高齢者全般 | 2,000 | 2,000 | 0 | 0 | 2,000 | 0 |
| | 30 | | | | | | |
| | 0 | | | | | | |
| 元気サロンおさんのみや | 高齢者全般 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 20 | | | | | | |
| | 0 | | | | | | |
| 介護予防教室 (うらふねお達者塾(寿東部)) | 寿東部高齢者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 30 | | | | | | |
| | 0 | | | | | | |

平成29年度 自主事業収支計画書

| | | | | | | | |
|--------------------------------|----------|---------|---------|---|---------|--------|---|
| 介護予防教室 (ひだまり(お三の宮)) | お三の宮高齢者 | | | | | | |
| | 30 | | | | | | |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防ボランティア研修 | 介護予防ボランテ | | | | | | |
| | 20 | | | | | | |
| | 0 | 48,000 | 48,000 | 0 | 45,000 | 3,000 | 0 |
| ハマトレボランティア研修 | ハマトレボランテ | | | | | | |
| | 15 | | | | | | |
| | 0 | 32,000 | 32,000 | 0 | 30,000 | 2,000 | 0 |
| うらふね介護者くらぶ | 介護者 | | | | | | |
| | 80人 | | | | | | |
| | 無料 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0 | 10,000 | 0 |
| 権利擁護講座 | 高齢者等地域住民 | | | | | | |
| | 36人 | | | | | | |
| | 無料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 情報講座 (介護編・シニアライフ編) 全3回程度 | 高齢者等地域住民 | | | | | | |
| | 各30人 | | | | | | |
| | 無料 | 2,000 | 2,000 | 0 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | 0 | | | | | |
| | | 158,000 | 158,000 | 0 | 133,000 | 25,000 | 0 |